

平成27年度津市農業委員会定期総会議事録

日 時 平成27年5月22日（金）午後2時00分

場 所 津リージョンプラザ 2階 健康教室

出席委員

番号 1 番	池田 長義	委員、	番号 3 番	森 恒利	委員、
番号 6 番	赤塚 薫	委員、	番号 8 番	江藤 治三	委員、
番号 9 番	大田 武士	委員、	番号 11 番	下井 弘	委員、
番号 12 番	喜多 義幸	委員、	番号 13 番	丹羽 芳久	委員、
番号 14 番	前田 紀男	委員、	番号 15 番	杉谷 正美	委員、
番号 16 番	田中 茂人	委員、	番号 17 番	前田 憲生	委員、
番号 18 番	牧野 礼吉	委員、	番号 19 番	尾川 秀郎	委員、
番号 20 番	中川 文博	委員、	番号 21 番	井村 功	委員、
番号 22 番	中林 長一	委員、	番号 23 番	平井 秀次	委員、
番号 24 番	平松 義啓	委員、	番号 25 番	伊藤 武則	委員、
番号 26 番	稲葉 和久	委員、	番号 27 番	大井 一司	委員、
番号 28 番	鈴木 照正	委員、	番号 29 番	田口 慶則	委員、
番号 30 番	諸戸 善昭	委員、	番号 31 番	上川 洋文	委員、
番号 32 番	田中 竹次	委員、	番号 33 番	守山 孝之	委員、
番号 34 番	浅井 競	委員、	番号 35 番	池田 昌司	委員、
番号 36 番	井谷 功	委員、	番号 37 番	岸野 隆夫	委員、
番号 39 番	藤田 武	委員、	番号 40 番	結城 晋三	委員、
番号 41 番	川邊 千秋	委員、	番号 43 番	後藤 勝	委員、
番号 44 番	木下 榮雄	委員、	番号 45 番	加藤 美江子	委員、
番号 46 番	八太 正年	委員、	番号 47 番	中谷 秀也	委員、
番号 48 番	前川 正次	委員			

以上 41名

欠席委員

番号 2 番	太田 義政	委員、	番号 4 番	山路 正徳	委員、
番号 5 番	青木 正司	委員、	番号 7 番	伊藤 征一	委員、
番号 10 番	奥山 勘五郎	委員、	番号 38 番	中川 和雄	委員、
番号 42 番	片岡 眞郁	委員			

以上 7名

議長

番号 33 番 守山 孝之 委員

事務局職員

奥野事務局長、鈴木次長、大西調整・担当主幹、梅本主査、大原主査、眞弓主査

総合支所併任職員

久居：加賀担当副主幹、河芸：服部主査、芸濃：奥田担当主幹、美里：小林担当主幹、安濃：北角担当主幹、香良洲：内山主査、一志：藤巻担当副主幹、白山：前田担当副主幹、美杉：前山主査

議事録署名者

番号 8 番	江藤 治三	委員、	番号 19 番	尾川 秀郎	委員、
番号 28 番	鈴木 照正	委員			

事 項

議案第1号 平成26年度事業報告について

議案第2号 平成27年度事業計画（案）について

議 事 の 大 要

司会者（次長） 失礼します。本日、津市農業委員会定期総会の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局次長の鈴木でございます。

どうぞよろしくお願ひ致します。

ただ今から、農業委員会事務局長の奥野より開会宣言をいたします。

事務局長 長らくお待たせ致しました。

本日は何かとお忙しいなか御出席を頂きましてありがとうございます。

御案内の時刻になりましたので、ただ今から平成27年度津市農業委員会定期総会を始めさせていただきます。

司会者（次長） 現在の出席委員数を報告させていただきます。

在任委員48名中41名のご出席をいただいております、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定を満たしておりますので、本日の総会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、守山農業委員会会長より御挨拶を申し上げます。

会長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございます。

続きまして、本日、来賓として御臨席を賜っております津市長の前葉泰幸様より御挨拶を頂きたいと思ひます。

津市長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございます。
続きまして、御臨席をいただいております津市議会議長の田矢修介様より御挨拶を頂戴したいと思います。

津市議会議長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございます。
本日御臨席をいただいております来賓の皆様から御挨拶いただくのが本意ではございますが、時間の都合もございいますので、御紹介のみとさせていただきます。

津市農林水産部長 森谷 実徳 様でございます。

津市農林水産部事業担当理事 平澤 直敏 様でございます。

津市農林水産部次長 草深 泰幸 様でございます。

津市農林水産部農林水産政策担当参事兼農林水産政策課長
倉田 浩伸 様でございます。

また、本総会に向け、衆議院議員の川崎二郎様、三重県議会議員の前田つよし様より祝電を頂戴いたしております。

総会会場の後方出入り口の所に掲示させていただいておりますので、のちほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。御臨席をいただいております来賓の皆様方におかれましては、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、よろしくお願い致します。お忙しい中、ありがとうございました。

<来賓 退席>

司会者(次長) それでは、議事に入らせていただきます。
津市農業委員会総会会議規程第5条の規定により総会の議長は、会長がこ

れに当ることとされておりますので、守山会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと思います。

守山会長よろしく申し上げます。

議長(会長)

規定により議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それではまず、議事録署名者の指名についてでございますが、津市農業委員会総会会議規程第6条第2項の規定により、8番 江藤 治三委員、19番 尾川 秀郎委員、28番 鈴木 照正委員に議事録署名をお願い致します。

それでは、議案第1号「平成26年度事業報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(主幹)

お手元の平成27年度定期総会議案書の2頁をお願いいたします。

総会等開催状況でございます。

定期総会につきましては、5月23日に本庁舎8階大会議室で開催し、議事の内容は、平成25年度事業報告について、平成26年度事業計画について、ございました。

役員会につきましては、第1回は、5月23日に本庁舎8階大会議室で開催し、議事内容は、平成26年度農業委員会費予算について、第2回は、10月24日に水道局庁舎で開催し、議事の内容は、建議に係る市長との意見交換会について、ございました。

三重県都市農業委員会会長会議は、11月19日に松阪市で、御覧の提出議題をテーマとして開催されました。

建議につきましては、11月5日に会長はじめ各役員出席のもと、市長との意見交換会を行いました。

建議の内容は、大きく、1 農業経営の強化 2 農地の保全と活用 3 鳥獣害対策 4 市と農業委員会との関係強化について、ございました。

次に、農業振興部会関係でございます。

会議の開催状況につきましては、第1回は、4月24日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①定期総会について 協議していただきました。

第2回は、5月22日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、協議していただきました。

第3回は、7月3日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議について②研修会(講演)について、協議していただきました。

第4回は、8月4日に研修会をサンヒルズ安濃で開催し、三重県農林水産部担い手育成課 経営体支援班長 江藤 公則 様より、農地中間管理機構による農地集積活動について、講演をいただきました。

第5回は、8月25日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議について②視察研修について、協議していただきました。

第6回は、9月30日に津リージョンプラザ2階 第3会議室で開催し、①建議について②視察研修について③農地パトロールの実施について、協議していただきました。

第7回は、10月20日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議について 協議していただきました。

第8回は、11月21日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農業者等と農業委員との意見交換会について②建議に係る市長との意見交換内容の報告について③視察研修について、協議していただきました。

第9回は、12月22日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農業委員会委員等研修会について②平成26年度農業振興事業実績について、協議していただきました。

第10回は、1月27日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農業者等と農業委員との意見交換会について②農地パトロールの調査結果について③農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の確認について④農業委員会 委員等研修会について、協議していただきました。

第11回は、2月18日に、研修会をサンヒルズ安濃で開催し、三重県農業会議佐野係長より、議事内容の1から8の項目について講演をいただきました。

第12回は、3月27日に、水道局庁舎で開催し、①平成27年度事業計画について ②平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について ③平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

について、協議していただきました。

視察研修でございます。

視察は10月30日・31日の2日間にわたり行いました。

1日目は、福井県農業試験場で、ポストコシヒカリの開発状況等の研修及び施設見学を行いました。2日目は、大野市農業委員会と耕作放棄地対策への取組み等についての意見交換や、有限会社 白山やまぶどう農園での、やまぶどうを活用した商品開発の説明と農園見学を行いました。

視察来庁につきましては、7月23日に富山市農業委員会が来庁され、サンヒルズ安濃にて、①農業委員会の概要と活動状況等について②津市の取組状況について説明し、意見交換を行いました。

農業者等と農業委員との意見交換会でございます。

2月3日に、サンヒルズ安濃にて津市の農業問題全般について、意見交換を行いました。

6頁をお願いいたします。

農地部会関係でございます。

部会開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において、毎月1回、主に3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。開催場所は、4月は、第1農地部会は美里庁舎、第2農地部会は美杉総合文化センターではじまり、輪番制により、それぞれの各総合支所庁舎で農地部会を開催しました。この表は、月別に件数をまとめたものでございます。

7頁をお願いいたします。

一番下の合計の欄でございますが、議事件数については、3条関係が129件、4条関係が99件、5条関係が239件、他184議案であります。

8頁をお願いいたします。

農地転用に係る現地確認の状況でございます。

1,000㎡以上の農地転用について現地確認の件数と面積を月別にまとめております。

表の一番下の、1年間の計でございますが、第1農地部会は52件、面積は17万3,309㎡、第2農地部会は44件、面積は11万4,055㎡でございました。

9頁をお願いいたします。

農地法関係の市許可でございます。

第1、2農地部会の合計は、18条6項関係が、278件で、81万4,471㎡、3条関係が、129件で18万3,871㎡、4条許可関係が99件で5万7,473㎡、4条届出関係が51件で2万8,243㎡、5条許可関係が239件で27万1,066㎡、5条届出関係が158件で17万929㎡でございました。

参考ではございますが転用の内、太陽光発電施設に係る面積につきましては、25万4,900㎡になりまして、全体の転用面積の48.3%になります。

次に農地法関係の県許可でございます。

第1農地部会の、5条関係が1件で、2万5,964㎡でございました。

なお、農林水産大臣許可はございませんでした。

続きまして、10頁をお願いいたします。

農業経営基盤強化促進法関係でございます。

第1、2農地部会の合計で、貸借につきましては、田が1,944件で434万6,286㎡、畑が161件で19万22㎡でございました。

所有権移転につきましては、田が7件で1万3,240㎡、畑が0件でございます。このうち、認定農業者の集積状況については、第1、第2農地部会の合計で884件、282万8,349㎡でございました。

11頁をお願いいたします。

農業委員会だより関係でございます。

発行回数は年2回でございまして、第21号は、平成26年7月に発行、第22号は、平成26年12月に発行し、記事の内容については、ご覧のとおりでございます。

編集委員会の開催状況でございますが、5月28日、10月28日の合計2回開催いたしました。

次に、農業者年金関係でございます。

平成26年度は、新規の加入者が6名、待機者0名、新規の受給者は、経営移讓年金が0名、老齢年金が2名でございます。

合計としまして、加入者が24名、待機者が23名、経営移讓年金453名、老齢年金259名であります。

説明は以上でございます。

議長(会長) ただ今の平成26年度事業報告について、何か御意見等がございましたら
よろしくお願ひします。

<質疑応答なし>

議長(会長) 御意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することに致しま
すが御異議ございませんか。

<異議なし>

議長(会長) 御異議ないものと認め、議案第1号平成26年度事業報告については原案
どおり可決することと致します。

 続きまして、議案第2号「平成27年度事業計画(案)について」を議題
とします。

 事務局の説明を求めます。

事務局(主幹) 引き続きまして議案書の13頁をお願いいたします。

 まず事業方針でございます。

 読ませていただきます。

平成27年度 事業計画

第1 事業方針

 国では、食料・農業・農村分野における基本的指針として「食料・農業・
農村基本法」を制定し、食料の安定供給の確保、多面的機能の發揮、農業の
持続的発展、及び農村の振興という基本理念を具体化するため、さまざまな
施策を推進している。

 しかしながら、農業就労者の高齢化や農地の荒廃など農業・農村をめぐる
環境は極めて厳しい状況にあり、多くの人々が将来に強い不安を抱いている
のが現状である。

 こうした中、今後10年を目途にした施策の方向を示す、新たな「食料・

農業・農村基本計画」がこのほど策定された。

この計画では、農業の構造改革、国内外の新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進め、「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくとしている。

このために講ずべき施策として、担い手の育成・確保、経営所得安定対策の着実な推進、農地中間管理事業による農地集積・集約化、多面的機能支払制度などの着実な推進や鳥獣被害への対応強化などが示されている。

また、昨年6月に決定された規制改革実施計画を受けて、本年度、農業委員会のあり方が根底から見直されようとしている。

主な内容は、定数を現行の半分程度の規模とし、選挙制度を廃止した上で市長の選任制度を導入する。

農地利用の最適化や担い手の育成・発展の支援を推進する農地利用最適化推進委員（仮称）の新設などである。

一方、市においては、経営基盤の強化や経営の安定化対策、担い手農家の育成、鳥獣被害の防止対策など様々な農業施策が展開されている。

このような状況を踏まえ、農業委員会としても、農業者の利益代表組織として農業者の生活の安定と地位向上のため、また、市担当部局との連携を図りつつ、農地の集約化、農地の遊休化防止のため積極的に事業を展開するものとする。

更に、本年12月に任期満了を迎える津市農業委員会にとって、本年度内に農業委員会改革が実施される場合には、喫緊の課題となり、農業委員会として、的確に対応していく必要がある。

第2 事業計画

1. 会議の開催

①総会

農業委員会等に関する法律第21条の規定に基づき、事業経過報告、事業計画承認等を議題として定期総会を開催する。

また、重要事項の決定など、必要に応じて臨時総会を開催する。

②役員会

農業委員会改革への対応などの重要事項の協議及び農地部会、農業振興部会等の調整など、農業委員会の円滑な運営を図るため役員会を開催する。なお、開催の時期等については、必要に応じて随時決定する。

③農地部会

農地法及びその他関係法令に基づく農地の利用関係の調整、審議と事務処理のため、第1農地部会並びに第2農地部会を毎月1回日時を定めて開催する。なお、これらの部会を開催する前に現地の確認を行う。

④農業振興部会

津市の農業振興施策の推進とその啓発活動等について、農業委員会としての事業をこの部会で実施する。事業の計画・立案等を専任的に行うための農業振興専門部会を設置し、概ね月1回の予定で開催する。

2. 研修並びに先進地視察

①視察研修

農業委員会委員の見識と資質の向上のため、また、最新の農業情勢等を把握するために研修会を実施する。実施の時期は概ね8月に予定し、テーマなどは農業振興専門部会等において検討し、決定するものとする。

また、農業振興施策の情報収集等、必要が生じた場合においては、行政機関の関係者等を講師に招き、随時、研修会を実施する。

平成28年1月には三重県農業会議が主催する「農業委員会委員等研修」に参加し、農業委員会委員としての知識の習得を行うものとする。

②視察研修

農業委員会委員として、施策のあり方や手法について先進自治体の組織や施設を視察することは合理的で効果的である。

このことから、本年度の視察研修は7月と翌年2月に予定し、視察先等については、農業振興専門部会等で検討し、決定するものとする。

③農業者等と農業委員との意見交換会

地域の農業者や関係女性団体などを交えた農業委員との意見交換会を10月に予定する。地域農業が抱える問題や将来のあり方等に関して幅広い意見を聴取し、農業委員会の今後の活動に役立てる。

3. 建議

農業委員会等に関する法律第6条に規定される「建議」は、農業委員会が

行う事業の中で最も重要なもののひとつであり、農業者の声を直接市長に届け、意見交換を行う。農業者等との意見交換会の結果や日常の農業委員活動の中で生じた課題などを踏まえ、大きな懸案事項を中心に今後の地域農業のあり方について建議書を取りまとめ、9月に提出する。

4. 遊休農地対策

10月から11月を中心に農地パトロールを全市的に実施して、農地の利用状況についての調査を行う。

また、所有者に対して農地の利用についての意向調査を行うとともに、その状況を農地台帳に記録するなど遊休農地解消に向けた取り組みを行う。

5. 農業委員会だより

農業に関する身近な話題や意欲ある担い手の紹介、国・県などの施策、農地関係の法律知識などの情報を農家の方々に提供する。

発行は年2回とし、発行時期は10月と翌年3月を予定する。

農家の方々に役立ち、親しまれる広報紙を目指し、農業委員会だより編集委員会が編集にあたる。

6. 農業者年金

農業者の老後の安定と福祉の向上のために設けられた農業者年金制度については、三重県農業会議、管内農業協同組合と緊密に連携しながら、農業委員会だより等を利用し、その啓発普及と加入促進に努める。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(会長) ただ今事務局から説明のありました平成27年度事業計画(案)について、何か御意見等がございましたらよろしく申し上げます。

<質疑応答なし>

議長(会長) 御意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することに致しますが御異議ございませんか。

<異議なし>

議長(会長) 御異義ないものと認め、議案第2号平成27年度事業計画(案)については原案どおり可決することと致します。

ありがとうございました。

これで、本日の議事は全て終了しました。

スムーズな議事運営に御協力を賜りありがとうございました。

これで定期総会は閉会とさせていただきます。

午後2時45分

上記は、平成27年度 農業委員会定期総会の議事を録したものである。

平成27年5月22日

議事録署名者

議事録署名者

議事録署名者
